

## 富士宮市 処遇改善加算について

### <介護予防ケアマネジメント A>

- ① 442 単位（介護予防ケアマネジメント A）
- ② 438 単位（介護ケアマネジメント A・虐待、介護ケアマネジメント A・業未）
- ③ 434 単位（介護ケアマネジメント・虐待・業未）

サービスコードの合計単位が上記となる場合、**処遇改善加算（AF 8001：9 単位）**の請求可能です。

---

- ① 738 単位（介護ケアマネジメント A・虐待 + 初回加算など）
- ② 734 単位（介護ケアマネジメント A・虐待・業未 + 初回加算など）

サービスコードの合計単位が上記となる場合、**処遇改善加算（AF 8002：15 単位）**の請求可能です。

---

- ① 742 単位（介護ケアマネジメント A + 初回加算など）

サービスコードの合計単位が上記となる場合、**処遇改善加算（AF 8003：16 単位）**の請求可能です。

---

- ① 1042 単位（介護ケアマネジメント A + 初回加算 + 委託連携加算）
- ② 1038 単位（介護ケアマネジメント A・虐待 + 初回加算 + 委託連携加算など）
- ③ 1034 単位（介護ケアマネジメント A・虐待・業未 + 初回加算 + 委託連携加算）

サービスコードの合計単位が上記となる場合、**処遇改善加算（AF 8004：22 単位）**の請求可能です。

介護予防ケアマネジメント費（AF）の処遇改善加算について、誤った組み合わせで請求した場合でもエラーにならず、そのまま決定されてしまいます。

後日、実施指導（運営指導）や抽出点検で誤請求が発覚した場合、過去に遡って過誤調整の手続きが発生し、貴事業所の事務負担や経営に大きな影響を及ぼすことになります。請求送信前には、必ず正しい組み合わせになっているかご確認ください。

### <介護予防ケアマネジメント B>

- ① 309 単位（介護予防ケアマネジメント B）
- ② 306 単位（介護ケアマネジメント B・虐待、介護ケアマネジメント B・業未）
- ③ 303 単位（介護ケアマネジメント B・虐待・業未）

サービスコードの合計単位が上記となる場合、**処遇改善加算（AF 8005：6 単位）**の請求可能です。

---

- ① 609 単位（介護ケアマネジメント B+初回加算など）
- ② 606 単位（介護ケアマネジメント B・虐待+初回加算など）
- ③ 603 単位（介護ケアマネジメント B・虐待・業未+初回加算など）

サービスコードの合計単位が上記となる場合、**処遇改善加算（AF 8006：13 単位）**の請求可能です。

---

- ① 909 単位（介護ケアマネジメント B+初回加算+委託連携加算）
- ② 906 単位（介護ケアマネジメント B・虐待+初回加算+委託連携加算など）
- ③ 903 単位（介護ケアマネジメント B・虐待・業未+初回加算+委託連携加算）

サービスコードの合計単位が上記となる場合、**処遇改善加算（AF 8007：19 単位）**の請求可能です。